

◎新潟県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和3年9月14日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸

新潟県監査委員 宮 崎 悦 男

新潟県監査委員 池 田 千 賀 子

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
-----	-----

五十嵐 隆敏	新潟県新潟市江南区茜ヶ丘11番7号
--------	-------------------

渡部 政記	新潟県新潟市中央区京王3丁目8番12号
-------	---------------------

大崎 卓哉	新潟県新潟市西区小針6丁目44番5号
-------	--------------------

樋口 翔子	新潟県新潟市西区青山4丁目2番13号 シャーメゾン青山203
-------	--------------------------------

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和3年9月14日から令和4年3月31日まで